

国民年金シリーズ ③

奥さん 国民年金に 加入していますか



問 (8) 私は大正6年6月生まれです昭和36年4月より夫婦で国民年金に強制加入しておりましたが、昭和45年4月から主人が厚生年金に変わったので、私も9年間で国民年金をやめてしまいました。満60歳となり市役所から通知をいただき通算老令年金がいただけるのですが、これはどのような年金でしょうか

答 国民年金の通算老令年金は、国民年金の保険料納付済期間、保険料免除期間またこれらを合算して1年以上ありながら老令年金を受けるのに必要な期間に満たない人達の年令権を守るため、他の公的年金加入期間等を合算する仕組みでつぎのいずれかに該当したときに原則として65歳

から支給されます。

- ①他の公的年金と合算して25年以上あること。
- ②他の期間と合算して25年以上なくとも国民年金以外の制度で20年以上あること。
- ③国民年金以外の制度で老令年金、退職年金給付を受けることができること。
- ④他の公的年金制度に加入している人の配偶者または他の制度で老令年金、退職年金を受けられる人の

配偶者は、その期間、国民年金に加入していなくても通算対象期間となり、国民年金と合算して25年以上あること。

あなたの場合は、老令年金を受けるには、生年月日からみて12年以上の保険料納付期間が必要ですが、国民年金加入期間だけですむとこれを満しておりません。したがって④のようにご主人の厚生年金加入期間である任意加入期間も通算対象期間となりますので、これとあなたの国民年金の納付済期間と合算すると16年1カ月となり受給資格要件を満し65歳から通算老令年金が支給されます。なお、この場合の年金額は、実際に国民年金を納付した9年分について計算されます。

成人の日(1月15日) 国民年金加入の日です

成人式を迎えられたみなさんおめでとうございます。20歳になれば国民年金の被保険者になることに、法律できめられています。あなたがまだなら、いますぐ加入の手続きをすませましょう。年金はあなたの老後を支えるものですが、それだけではありません。加入して保険料を1年間払い続けた後、交通事故、病気、天災などで思わぬ重度障害を受けた

時は、治るまで「障害年金」が支給されます。また働く父を亡した家庭には「母子年金」が、さらに父母が早死すればお子さんに「遺児年金」が支給されます。そしてあなたが65歳になれば「老令年金」を生活している限り受け続けられます。

保険料は月に2,200円ですが、ほかに月400円の付加保険料を納めると、多い老令年金が受けられます。

三お
ヶ正
日月
当
直
医



休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。当直医院は急病のときだけご利用ください。

■1月1日

外科 中央病院(本市場 61-8800)
山崎医院(厚原 71-3315)
産婦人科 窪田医院(平垣 61-3100)

■1月2日

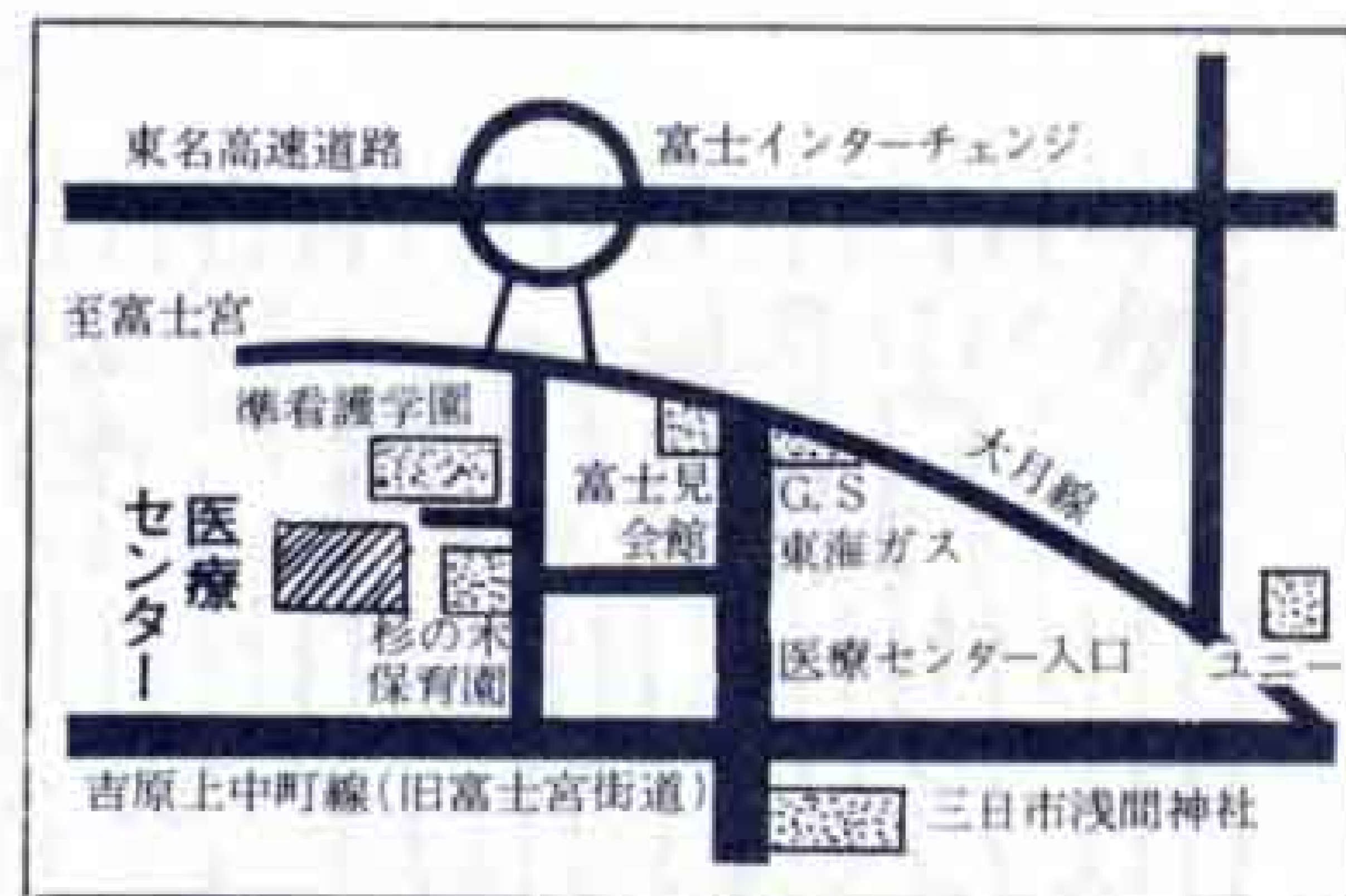
外科 川村医院(富士中島 61-4050)
渡辺病院(錦町1 51-3751)
産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

■1月3日

外科 清河医院(広見町6 52-6212)
外科 米山病院(吉原4 52-3060)
産婦人科 谷医院(八幡町 61-0039)

※内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。ただし受付時間は4時30分までです。医療

センターでは、日曜祭日以外は行っておりません。



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町)」電話は52-3104です。